

ECO ACTION 21

環境経営レポート

対象期間:2026年1月～4月(試行実施期間)

発行日:2026年6月18日(自社ウェブサイト公表日)

恵藤計器株式会社

代表取締役 瀬口 力也

組織の概要

Company Profile

商号	恵藤計器株式会社
代表者	代表取締役 瀬口 力也
所在地	〒261-0002 千葉県千葉市美浜区新港142-3
創業	1948年
事業内容	計量機器（はかり・流量計・センサー等）の販売、据付、保守、校正サービス
従業員数	27名（2026年4月時点）
2024年度売上高	5.72億円
付加価値額	2.17億円（付加価値生産性 943万円／人）
主要顧客	大手製造業、食品・化学・建設業界の事業場
対象範囲	本社・事業所全体（全部門、全従業員）
報告期間	2026年1月～4月（試行実施期間）

事業特性

専門商社 兼 メンテナンス業

製造業のような大規模なエネルギー・資材消費を伴う工程はなく、環境負荷は主に以下に限定。

- オフィスの電力
- 社用車の燃料
- 一般廃棄物（紙）
- 水使用

現在の環境負荷の水準と環境経営への基本スタンス

1. 現在の環境負荷の水準

項目	国内基準・目安(データソース・公表年)	当社実績(2024年度)	評価
電力使用量	・ 省エネ法ベンチマーク制度(貸事務所業・小規模区分):242 kWh/m ² ・年(870 MJ/m ²)*1 *1 資源エネルギー庁/2021年(令和3年)改訂	37 kWh/m ² ・年 (30,563 kWh ÷ 826m ²)	基準の 15.3%
廃棄物排出量	・ 千葉市の事業系ごみ排出量: 247kg/人・年 (事業系ごみ総量:110,981t *2 ÷ 千葉市の従業者数:449,403人 *3) *2 千葉県 資源循環推進課「令和2年度 一般廃棄物処理事業実態調査」 *3 千葉市統計 令和3年	115 kg/人・年 (2,656 kg ÷ 23人)	千葉市推計実績の 46.8%
水使用量	・ 空気調和・衛生工学会(SHASE)「単位給水量」:40~60 L/人・日 (事務所用途・設計基準)*4 *4 SHASE技術資料/2020年提案・2023年確認	28 L/人・日 (233 m ³ ÷ 23人 ÷ 365日)	設計基準の 45~67.5%

2. 付加価値創出との関係

- 【2024年度業績より】売上高:5.72億円 / 付加価値額(人件費+減価償却費+営業利益):2.17億円 / 従業員数:23名
- 付加価値生産性:943万円/人と、中小企業平均:598万円/人(※令和5年 経済産業省 中小企業実態基本調査)を大きく上回る
→「小さな環境負荷で大きな付加価値を生み出す事業モデル」としての高い効率性

3. 基本スタンスと今後の主要な変化要因

- 当社は業種特性上、環境負荷は小さい部類にありますが、それに安住せず小さな負荷をさらに減らし、価値創出効率を高め、大手客先事業場が求めるサステナビリティの確保を図ります。
- *エコアクション21を「持続的成長の基盤」と位置づけ、全員経営のもと、全社員の参画で取り組んでまいります*
 - エネルギー: 再生可能エネルギー活用と電力効率化
 - ・ 2026年1月に太陽光パネルおよび蓄電池を導入し、電力由来のCO2排出量を削減する。
 - 燃料: エコドライブ推進と低燃費車導入
 - 廃棄物: 分別徹底と再資源化の拡大
 - 水: 節水の定着と効率的利用

環境経営方針

Environmental Policy(2026年1月5日制定)

【基本理念】

私たち恵藤計器株式会社は、「はかる」を通じて社会の公正と信頼の“基盤”を支えてきました。地球環境もまた、未来世代の暮らしを支える“基盤”であると捉え、その保全が人類共通の最重要課題であることを認識し、事業活動において環境への負荷低減と持続可能な社会の実現に努めます。

【行動指針】

① 法令遵守と継続改善

環境関連の法規制を遵守し、環境経営システムを継続的に改善します。

② 省資源・省エネルギー

電力・燃料の効率利用、紙資源削減などを推進します。

③ 循環型社会への貢献

廃棄物削減・リサイクル推進と計量機器の長寿命化に貢献します。

④ 社員の参画と成長

「5S PT」等を通じ、全社員が環境保全と自己成長を実現する風土を育てます。

⑤ 地域・業界との協働

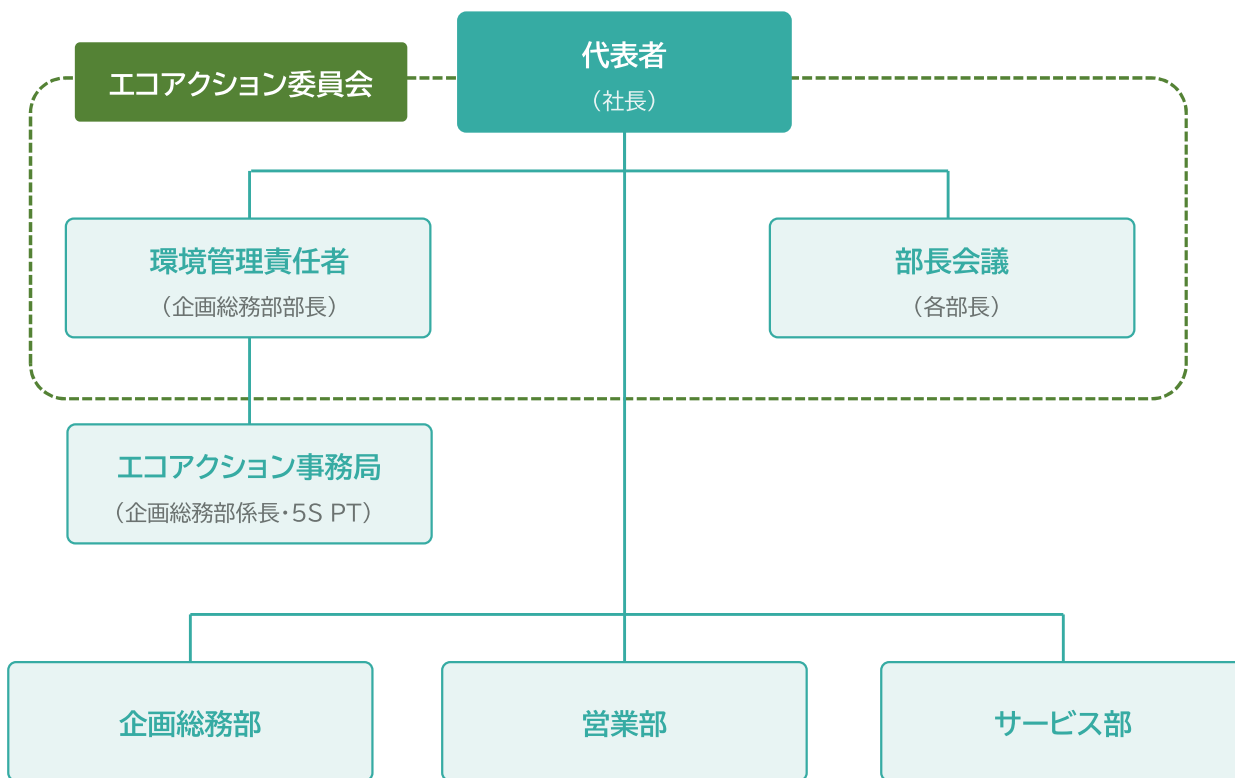
千葉を拠点とする企業として、地域社会や業界との協働に貢献します。

本方針は全社員に周知徹底するとともに、社外にも公開し、環境経営への姿勢を明確にします。

2026年1月5日制定
恵藤計器株式会社 代表取締役 瀬口 力也

環境経営組織図

Organization & Roles



役割	主な責任
代表者	環境経営の全般統括・最終承認、代表者による全体評価
環境管理責任者	EA21システムの構築・運用・維持、代表者への報告
事務局(5S PT)	目標進捗管理、実績集計、法令リスト更新、全員参加運営
各部(全社員)	日常業務での環境配慮実践、省エネ・分別徹底

環境経営目標

2025~2027年度(3か年計画)

項目	単位	2024年度	2025年度（基準値）			2026年度 目標	2027年度 目標	3か年 削減方針
			目標	実績	達成率			
CO ₂ 排出量 (電力由来)	kg-CO ₂	11,492	10,917 (▲5%)	12,417 (+8.0%)	88%	10,500 (▲15%)	▲20%	太陽光PV + 蓄電池 2025/12稼働 ▲20%
CO ₂ 排出量 (社用車燃料由来)	kg-CO ₂	48,075	47,258 (▲1.7%)	41,257 (▲14.2%)	115 %	40,000 (▲3.3%)	▲5%	エコドライブ・低燃費車導入 ▲5%
紙使用量	kg	(2025年度実績 を基準値に設定)	-	438	-	416 (▲5%)	▲10%	ペーパーレス推進 ▲10%
水道使用量	m ³	233	230.7 (▲1%)	302 (+29.6%)	76%	296 (▲2%)	▲3%	節水定着 ▲3%

※ 電力CO₂排出係数:0.376 kg-CO₂/kWh(東京電力エナジーパートナー 2024年度)

※ 軽油:2.58 kg-CO₂/L、ガソリン:2.32 kg-CO₂/L(環境省 温対法 標準値)

環境経営計画(Plan→Do)

環境経営方針→3か年目標→具体的取組(Do)

○…計画通りに実行できた。
 △…不十分だった。改善の余地があった。
 ×…大きく不足した、または実行できなかった。

	具体的項目	実施担当部署	スケジュール	達成状況確認/是正策検討				
				環境管理責任者:企画総務部長				
				1月	2月	3月	4月	以降、継続
環境経営目標	電力による二酸化炭素排出量確認	企画総務部	1回/月	○	○	○	○	
	自動車燃料による二酸化炭素排出量確認		1回/月	○	○	○	○	
	一般廃棄物の排出量確認		1回/月	○	○	○	○	
	水道水の使用量確認		1回/月	○	○	○	○	
環境活動実施計画	不要照明の消灯	全構成員	通年	△	△	○	○	
	空調温度の適正化(夏場27℃・冬場20℃)	全構成員	通年	△	△	○	○	
	空調のエコ使用(オートオフ機能・月一回の清掃)	全構成員	通年	△	△	○	○	
	省エネ運転	営業部・サービス部	通年	△	△	△	△	
	不要なアイドルリングの抑制	営業部・サービス部	通年	△	△	△	△	
	分別ルールの徹底	全構成員	通年	○	○	○	○	
	一般ごみの抑制	全構成員	通年	△	△	△	△	
	紙出力の抑制	全構成員	通年	△	△	△	△	
	水道使用時の節水	全構成員	通年	△	△	△	△	
	水漏れの定期点検	企画総務部	通年	△	△	△	△	

試行実施(2026/1月~4月)結果サマリー

2026年1月~4月:4項目の達成状況(速報値)



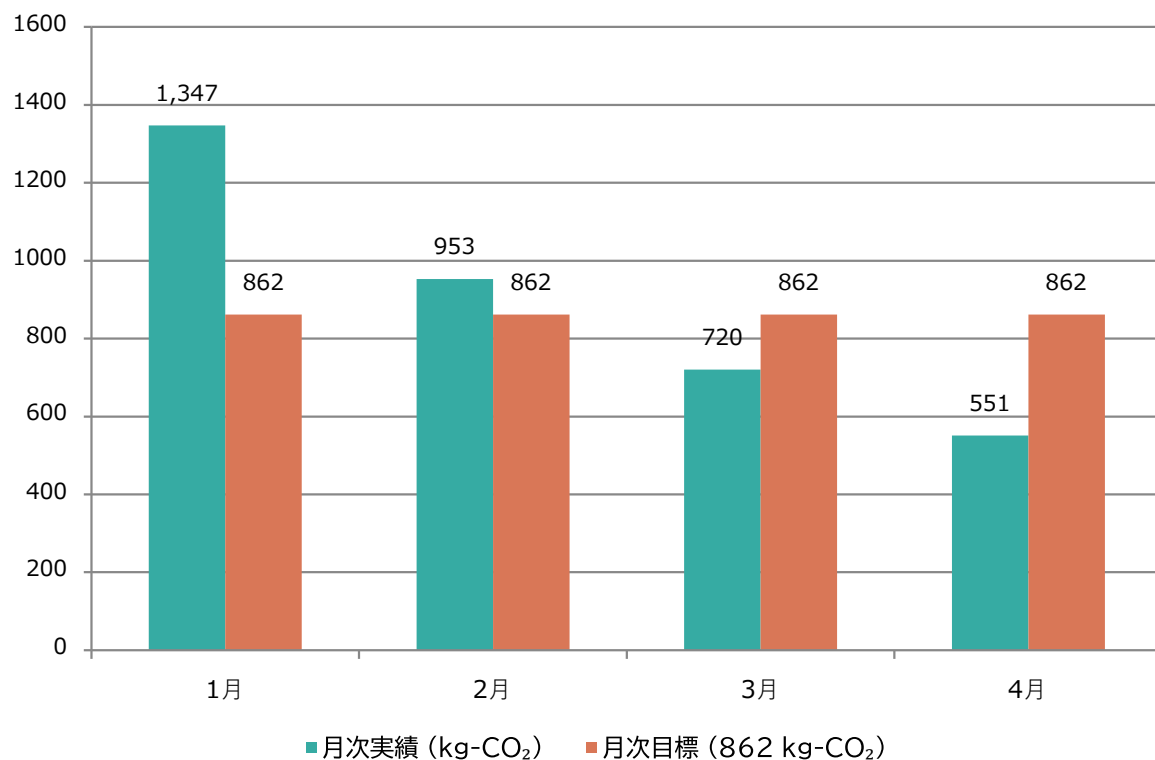
【総合評価】

- ◆ エネルギー系2項目は目標を上回るペースで削減進行。
電力:太陽光PV+蓄電池の効果で2月以降の月平均741 kg-CO₂(基準比77.4%/目標85%)。
燃料:エコドライブ浸透で1~4月平均3,597.5 kg-CO₂(基準比89.8%/目標91.3%)。
- ◆ 水使用量は月平均19m³ = 基準比100% 今後は節水定着の継続を重点に、季節変動の把握を進める。
- ◆ 紙使用量は1~4月平均35.0 kg、基準と同水準。FY2025通年実績(月平均36.7 kg)を正式基準値とし、2026年度▲5%削減目標を設定。
- ◆ 試行4か月で計測・是正サイクルの機能を確認。本実績をもって正式運用へ移行する。

実績① 電力由来CO₂排出量

省エネ+太陽光PV導入の効果

月次CO₂排出量(電力)



主なポイント

● 1月:1,347 kg

基準月平均(958 kg)を超過。真冬の暖房負荷大。

● 2~4月:953→720→551 kg

太陽光PV・蓄電池(2025/12稼働)の発電寄与が顕在化。4月実績は基準月平均の57.5%まで低下。

● 2~4月平均:741 kg

基準年度比 77.4%、(目標は基準年度比90%以内)、目標を大幅に上回るペース。

● 太陽光発電設備スペック(2025年12月稼働)

システム容量:15.84 kW(パネル36枚 × 440W)

PCS容量:9.80 kW / 蓄電池容量:17 kWh

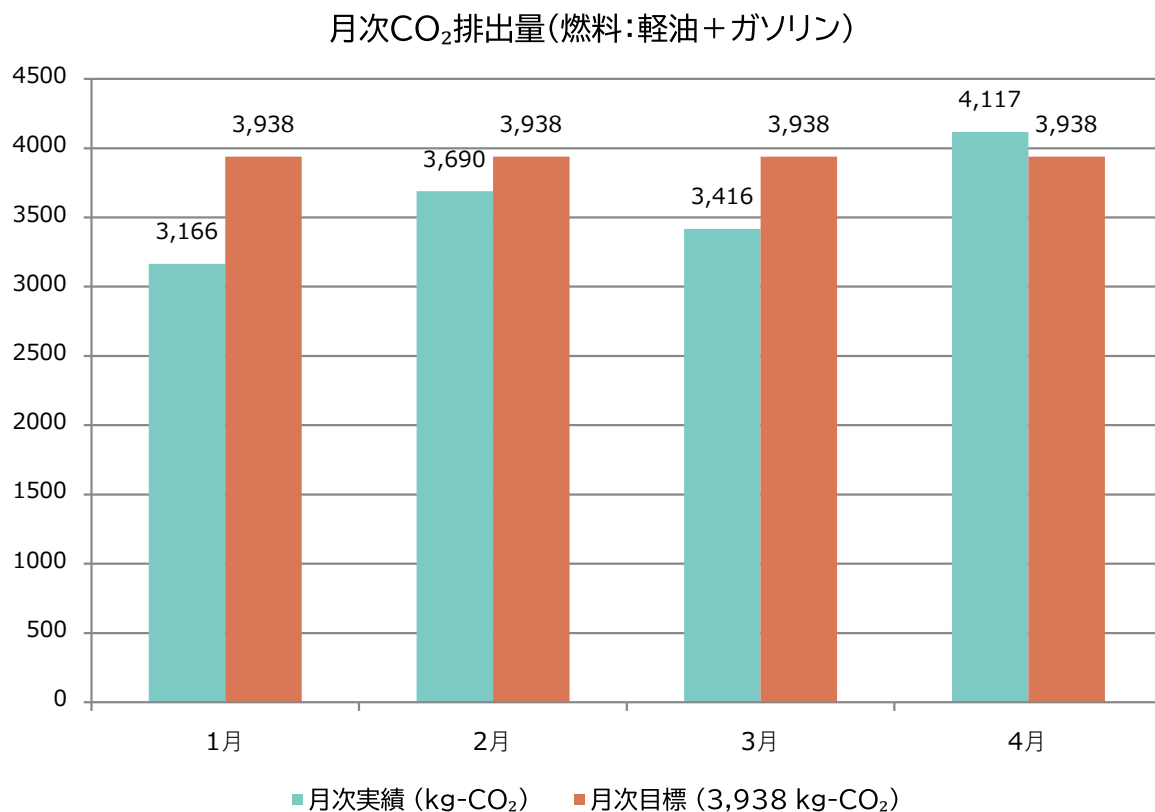
予測発電量:16,710 kWh/年 / 自家消費率:80%

施工:協和ホールディングス株式会社



実績② 社用車燃料由来CO₂排出量

エコドライブ・訪問ルート最適化



主なポイント

● 4か月中3か月に月次目標を達成

特に1月は3,166 kgと、目標比約▲20%の顕著な削減。

● 1~4月平均:3,597 kg

基準年度比89.8%、2025年度目標比91.3%となり、いずれも目標値を下回る水準で推移。

● 寄与要因

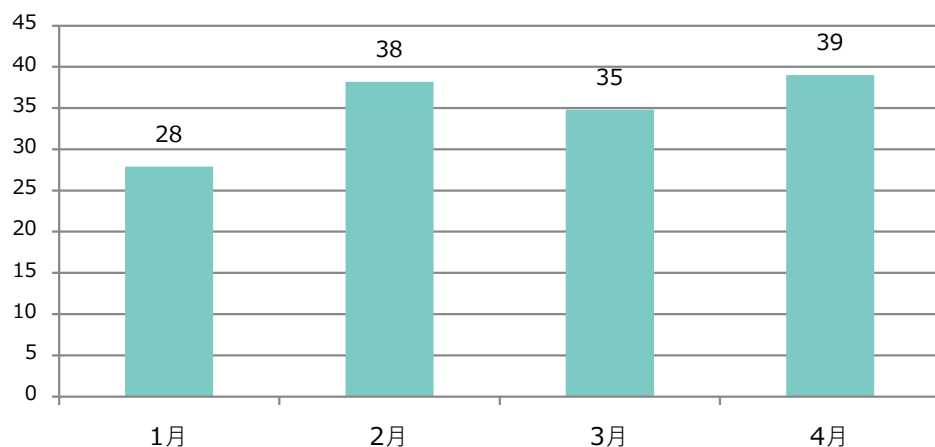
- ・エコドライブ社内周知
- ・訪問ルート最適化
- ・軽油/ガソリンの給油単価変動による行動変化

● 算定式:軽油2.58 + ガソリン2.32 kg-CO₂/L

実績③ 紙使用量／水道使用量

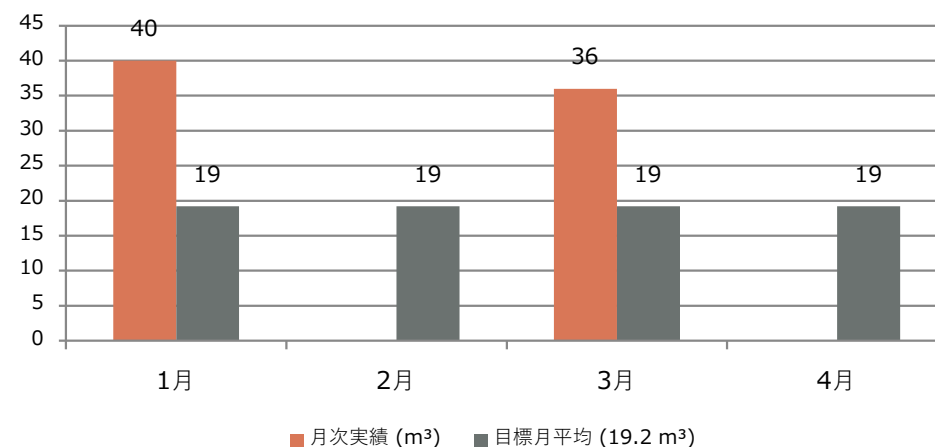
ペーパーレスと節水の取組

紙使用量



- FY2025通年実績(2025年4月～2026年3月):438 kg(月平均 36.5 kg)
・モノクロ 95,154枚／フルカラーコピー 973枚／カラー印刷 23,104枚(計 119,231枚)
- 参考:2024年度の月平均 9,126枚 ≒ 36.5 kg と概ね同水準。
- 2026年度は本実績を基準値として正式設定(▲5%目標)。
- 電子帳簿保存法対応で電子化を進め、▲5%を目指す。

水道使用量



- 基準年度比 100%(月平均)
- 2.4月は検針サイクルの関係で記録なし(1・3月に按分の可能性)。
- 2025年度実績では基準年度を上回る結果となってしまった。
今後も月次で使用量を管理し、使用状況の把握と改善活動につなげる。

環境関連法規制の遵守状況

Compliance with Environmental Laws

法令	関連する当社業務	該当／遵守状況	違反・指摘
廃棄物処理法	一般廃棄物・産業廃棄物の適正分別・委託	該当／マニフェスト管理で遵守	なし
資源有効利用促進法	紙・段ボール・梱包材のリサイクル	該当／再資源化ルート確保	なし
省エネ法	事業所の電力使用(ベンチマーク制度)	該当(特定事業者には非該当)／ベンチマーク水準15.3%で優良	なし
労働安全衛生法 (有機溶剤中毒予防規則)	校正作業でのシンナー類微量使用	使用量・保管・換気は適正。SDS整備	なし
フロン排出抑制法	業務用エアコンの簡易点検・定期点検	該当／点検記録を事務局で管理	なし
計量法	計量器の販売・検定・校正	該当／一般計量士資格者による管理徹底	なし
千葉県・千葉市条例	事業系廃棄物排出・水質・土壌	該当／排出基準遵守	なし

※ 法令リストは顧問弁護士による確認プロセスを継続中。改正情報は月次で事務局が更新。

緊急事態対応訓練の実施(概要)

Emergency Response Drill(2026年3月26日実施)

想定される環境上の事故・緊急事態

No.	想定事故	発生場所	リスク
1	作業時の有機溶剤の漏洩	作業場	大
2	有機溶剤の引火・火災	保管庫	大
3	溶剤容器の破損による漏洩	保管庫	中

気づき・課題

- 火災報知器作動時にSECOMが駆けつけるか要確認
- 消火器・工場側ブレーカー・火災報知器の 場所を知らない社員がいた
- 塗料・希釈シンナーの種類把握が未整備
(掲示表示の明確化のためリストアップ要)

訓練実施概要

- 実施日:2026年3月26日
- 想定事故:有機溶剤(シンナー)漏洩にて火災
- 実施場所:作業場
- 参加者:7名(瀬口社長、廣橋、竹田、土屋、今村、川北、檜橋)
- 訓練方法:机上訓練(手順確認)+現物確認(消火器・ブレーカー・火災報知器の位置確認、塗料室点検、漏洩拭き取り手順実演)
- 頻度方針:年1回以上

改善対応(実施中・完了)

- ✓ 火災報知器とSECOM連動を確認
- ✓ 消火器・ブレーカー・報知器の場所をSlackで周知
- ✓ 塗料室の施錠(部外者立入防止)
- ✓ 漏洩拭き取り時のゴム手袋着用ルール化
- ▶ 有機溶剤の取扱表記調査(竹田・土屋)
- ▶ 塗料・希釈シンナーのリストアップ(廣橋)

記録者:サービス部 廣橋 直基 / EA21ガイドライン 要求事項⑩(環境上の緊急事態への準備及び対応)

緊急事態対応訓練の実施(記録)

■ 想定される環境上の事故及び緊急事態と対応策

No.	想定される事故・緊急事態	発生要因	想定される環境影響	発生場所	リスク
1	作業時の有機溶剤の漏洩	容器転倒・破損	揮発による大気汚染、廃棄物発生	作業場	大
2	有機溶剤の引火・火災	静電気・火気	大気汚染、延焼による周辺影響	保管庫	大
3	溶剤容器の破損による漏洩	保管不備	揮発による大気汚染、廃棄物発生	保管庫	中

■ 有機溶剤 漏洩・事故時 対応手順書

漏洩時の対応		引火・火災時の対応
初動対応	<ol style="list-style-type: none"> 1. 作業を直ちに中止する 2. 火気を遮断する(溶接・喫煙・電動工具等) 3. 換気装置を最大稼働させる 4. 作業責任者へ連絡する 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 火災を発見した者は大声で周囲に知らせ、火災報知器を鳴らす 2. 直ちに119番通報を行う(小規模であっても原則通報) 3. 作業を中止し、可能な範囲で電源・火気を遮断する 4. 初期消火が可能な場合は、消火器(粉末・CO2等)で初期消火を行う
拡大防止措置	<ol style="list-style-type: none"> 5. ゴム手袋を付けて吸着材・ウエスで漏洩物を回収する 6. 回収物は密閉容器に収納する 7. 汚染範囲を清掃する 	<ol style="list-style-type: none"> 5. 炎が拡大するおそれがある場合は、無理をせず退避する 6. 換気装置は、延焼・爆発の危険がない範囲で稼働させる 7. 管理者・責任者の指示に従い、安全確保を最優先とする
事後対応	<ol style="list-style-type: none"> 8. 回収廃棄物を乾いた事を確認したのちに産業廃棄物として処理する 9. 原因を確認し、再発防止策を検討する <p>※必要に応じて119番通報・管理者判断を行う</p>	<p>※無理な消火を行わず、人命確保を最優先とする</p>

■ 緊急事態対応訓練 実施計画(有機溶剤)

- ・ 訓練頻度: 年1回以上
- ・ 訓練方法: 机上訓練(手順確認)+現物確認
- ・ 対象者: 有機溶剤管理主任者および取扱作業員
- ・ 想定事故: 有機溶剤漏洩、塗料容器転倒等

■ 緊急事態対応訓練 実施記録

- ・ 実施日: 2026年 3月 26日
- ・ 想定事故: 有機溶剤(シンナー)漏洩にて火災
- ・ 実施場所: 作業場
- ・ 参加者: 7名(瀬口社長、廣橋、竹田、土屋、今村、川北、檜橋)
- ・ 実施内容

- ✓ 対応手順書の読み合わせ
- ✓ 換気装置の稼働確認
- ✓ 廃棄物の保管場所確認
- ✓ 消火器、ブレーカー主電源、火災報知器の場所確認
- ✓ 有機溶剤、希釈シンナーの保管場所確認

・ 気づき・課題

- ✓ 火災報知器を作動させた場合にSECOMが駆けつけてくれるのか
- ✓ 消火器、工場側ブレーカー、火災報知器の場所を知らない人がいた
- ✓ どのような塗料があるのか把握して、掲示しなくてはならない表示を明確にする為、現時点の塗料のリスタップをする

・ 改善対応

- ✓ 火災報知器とSECOMが連動されている事を確認
- ✓ 消火器、ブレーカー、火災報知器の場所をslackにて周知、認識してもらう。
- ✓ 塗料室に部外者が入れる状態の為、ドアの施錠をする
- ✓ 漏洩したシンナー、塗料を拭く際はゴム手袋を付ける
- ✓ 有機溶剤の取り扱い表記の確認を竹田・土屋にて調べる
- ✓ 塗料・希釈シンナーのリスタップを廣橋にて調べて作成をする

記録者: 廣橋 直基

緊急事態対応訓練の実施(記録)



外部からの苦情・要請等

External Complaints & Requests

区分	受付経路	受付件数	対応状況
環境関連の苦情	全社窓口(電話・メール・対面)	0件	該当事案なし
環境関連の要請	全社窓口	0件	該当事案なし
行政からの指導	千葉県・千葉市	0件	該当事案なし
近隣住民からの要請	全社窓口	0件	該当事案なし
業界団体・メディア・SNS	営業部・企画総務部	0件	該当事案なし
監督官庁立入検査	—	0件	該当事案なし
その他環境関連の問合せ	全社窓口	0件	該当事案なし

※ 受付窓口は企画総務部に一元化。該当期間中に外部からの環境関連の苦情・要請等は受け付けていない(0件)。今後発生した場合は次回レポートで報告する。

問題点・是正処置

Issues & Corrective Actions

#	問題点	原因(推定)	是正・予防処置	担当	期限
1	環境関連法規制の最新情報トラッキング体制	法令改正の把握が顧問弁護士確認に依存 ／組織的な情報収集体制が未整備	<ul style="list-style-type: none"> ・e-Gov改正情報の月次レビュー導入 ・改正サマリを部長会議で共有 ・法令リストを社内運用の反映フロー文書化 	環境管理責任者 企画総務部	2026年度内 (仕組み構築)
2	紙使用量の基準値未設定	試行実施のため基準データ蓄積が途上	<ul style="list-style-type: none"> ・2026年度に基準値正式設定 ・電子帳簿保存法対応と並行して削減目標を再設定 	企画総務部	2026/6末
3	1月の電力使用が想定超過	厳寒期の暖房負荷PV発電寄与が小さい時期	<ul style="list-style-type: none"> ・冬季の暖房設定温度ガイド ・断熱建材の部分更新検討 ・PV+蓄電池運用の最適化 	事務局	2026年度内
4	全員参加の定着不足	試行初年度で運用が事務局に偏重	<ul style="list-style-type: none"> ・5S PT月次発表会 ・部門別環境KPI見える化 ・エコアクション委員会の定例化 	事務局責任者	継続

代表者による全体評価と次年度方針

Management Review & Next Steps

【代表者による全体評価】

試行実施4か月を通じて、エネルギー系2項目(電力・燃料)で目標を上回る成果を確認した。

特に太陽光PVの稼働効果と、エコドライブの社内浸透は、「小さな環境負荷で大きな付加価値を生み出す事業モデル」の具体化として評価できる。

一方、水使用量の基準超過は早期是正が必要。事務局に任せきりではなく、全員経営の一環として本番運用でも部門別KPIで見える化し、全社員の参画を加速する。

【2026年度 本格運用に向けた重点方針】

①

試行版から本番運用へ

2026年6月:正規版発行+自社Web公表/6月:千葉県環境財団へ審査申請/8~9月:書類審査・実地調査/10月:認証取得(目標)。

②

水使用量の是正と紙の基準値設定

水:7月末をメドに配管点検・原因特定し、是正処置完了をめざす。
紙:2026年度実績データを基に9月末までに基準値正式設定(目標2026年度▲5%)。

③

全員経営と連動

部門別環境KPI(電力・燃料・紙・水)目標を企画総務部/営業部/サービス部の月次ミーティングに組み込み(2026年6月開始)、毎月第1週の部長会議で進捗を共有。

④

地域・業界への発信

自社Web公表: コーポレートサイトに環境経営レポートを掲載
自社noteアカウントで環境経営をテーマにした記事を発信し(EA21取得後に発信する予定)、千葉の中小製造業ネットワークへの波及を図る。